

建設経済常任委員会（3月12日）

開会（10：30）

○鈴木（功）副委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。

会議に先立ち、鈴木浩己委員長より欠席の届け出があり、私が委員長の職務を代理で行う。

当委員会に付託された議案は15件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、経済産業部、水産部、都市政策部、建設部、環境部、水道部として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

経済産業部所管の議案の審査に入る。

議第6号「平成30年度焼津市温泉事業特別会計予算案について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○渋谷委員 内容としてはあれだと思いますけれども、この委員会で温泉に関してもいろいろお聞きしてやっていますけれども、これからの需要に対してとこれからの焼津の観光における温泉の立ち位置ということを考えて、もう少し温泉の湯量の確保とか、そういった研究もしていただければいいかなと。できればそういうところにも予算がとれるといいなという希望を言って終わります。

○杉崎委員 予算で減額700万円になるんですけど、今後の見通しとこの700万円の理由を教えてください。

○伊藤観光振興課長 温泉でございますけれども、今年度の4月、春先は非常に温泉の出が悪かったと、源泉の出が悪かったということで、給湯先等に御迷惑をおかけしたわけですけれども、10月過ぎぐらいから大分回復しまして、今非常にいわゆるオーバーフローであふれている状態で、各給湯施設のほうにも安定的に送らせていただいている状況でございます。先ほど渋谷委員のほうからもありましたけれども、今後ですけれども、この先どうしていくかということの調査をまず取りかからせていただいて、この調査は細かい調査ですので3年くらいかかるんですけど、取っかかりとして始めさせていただきたいなと思っているところでございます。何せ焼津の温泉というのはこの辺でも海側に温泉があるなんて非常に伊豆を除けば珍しい話なものですから、今後も焼津の観光資源として非常に貴重な資源でございますので、売り物にしていきたいなというふうに思っております。安定的に今後も温泉の供給に努めていきたいと思っております。

○杉崎委員 歳入の減額は。

○伊藤観光振興課長 申しわけございません。歳入のほうの減額でございますが、こちらにつきましては、今非常に安定しているというお話をさせていただいたところなんですけれども、今年度の実績でやらせてもらっておりますので、いわゆる今年度は大きな観光施設、給湯施設が休業したりして使用料が非常に少なかったということでございますので、今計上しているのはこの額でございますけれども、またこれにつきましては増額の、もちろん議会のほうにお諮りしますけれども、増額の補正ということもあり得ると

いうこととございます。

○鈴木（功）副委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第6号「平成30年度焼津市温泉事業特別会計予算案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、経済産業部所管部分についてを議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○渋谷委員 ちょっと頭の中の整理がつかなくてあれなんですけど、今の説明で勤労者の基金の頭金を貸し付けるところの減額が出ているんですが、先ほど杉崎委員が質問したときに見ていたんですけど、予算的には1億円ばかり貸し付けの元金のあれはふえてい
るんですよ。予算、ふやしてあるんですね、さっき通過した予算。だけど、補正では
8,000万円ばかりマイナスになるので、それがちょっとどういうことか理解できなくて。

○織原商業・産業政策課長 まず、予算につきましては、予算をつくります秋ごろの執行
状況、過去はほぼ確定なんですけど、それと、あと、それから大体この3月末までに、で
すから、平成29年度に借りる人の数を見込みます。平成30年度に借りる数も見込みにな
るものですから、その分を合わせてまず予算化をします。平成29年度予算もそういう形
で予算化しているんですが、実際、例えば前年度に借りた数が見込みより実際は減るん
です。多目にとってあります。新年度も実際は多目にとってあるもので若干減ります。
それと、あと、過去の場合もいわゆる繰上償還をしたりとか、一括返済をして過去の残
高も減ってくるものですから、予算としては最大規模で我々は予算を上げます。実際、
4月1日の労金に貸し付けるときにはそういった繰上償還とかした人たちの残高が引か
れてくるものですから、その分を必要な数を貸し付けますので、若干そこで、若干とい
うか、この補正の部分だけ、いわゆる借り入れをやめちゃった人とか、見込みよりも金
額とか数が減ってくるものですから、どうしてもその部分の差が出てしまうという形に
なっております。

○渋谷委員 了解。

○鈴木（功）副委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、経済産
業部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 議第19号「平成29年度焼津市温泉事業特別会計補正予算（第3
号）案について」を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第19号「平成29年度焼津市温泉事業特別会計補正予算(第3号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木(功)副委員長 以上で経済産業部所管の議案の審査は終了した。
暫時休憩する。

休憩(10:53~11:42)

○鈴木(功)副委員長 会議を再開する。

水産部所管の議案の審査に入る。

議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、水産部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○鈴木(功)副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、水産部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木(功)副委員長 以上で水産部所管の議案の審査は終了した。
暫時休憩する。

休憩(11:49~14:11)

○鈴木(功)副委員長 会議を再開する。

都市政策部所管の議案の審査に入る。

議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、都市政策部所管を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○鈴木(功)副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○渋谷委員 34ページのところの住宅管理費の中の若者世帯定住支援奨励金事業費610万円の増額補正ということを出ていると思うんですけども、これって、今年度と来年度の先ほどやった予算額が8,760万円で、それで予定が保留地に10世帯分だとか云々ということになっているんですけど、この610万円の内訳は、どういう内訳になるんですか。

○手塚住宅営繕課長 基本的に、もともと当初予定していた58件だったんですけども、それが足りなくなるといって72件に、58件が72件になったんですけども、その中

で、いろいろ入れかえはしているんですけども。

今、この若者世帯定住支援奨励金事業なんですけれども、この事業、平成27年度から始まっています。27、28で、まず前の制度があって、29、30で、次の制度になるんですけども、27、28の制度のときの申請の関係で、今年度事業も引き続いております。支払いとか交付申請の受け付け、その方が思ったよりふえたものですから、その方々が、当初30世帯ぐらいが残りかなと思っていたんですけども、その世帯が52世帯ぐらいふえるという、現状でも、それくらいふえるという予定をちょっと。足りなくなったということで、その分。あと、新規制度のほうは28世帯でもくろんでいたんですけども、それが20世帯ぐらいになるということで、そこの増減ですね。要するに、ふえるところと減るところとあるものですから。

- 渋谷委員 早い話が、1世帯のほうは二十幾つふえて、それで新規世帯のほうは8世帯減って、その差額が610になったと、こういうことですね。
- 手塚住宅営繕課長 そうです。まだ細かいのもありますけれども。
- 渋谷委員 大ざっぱに。
- 手塚住宅営繕課長 大ざっぱに。
- 渋谷委員 了解。
- 鈴木（功）副委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、都市政策部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 鈴木（功）副委員長 議第38号「焼津市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。（当局説明）

- 鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
- 杉崎委員 田園住居地域を加えた根拠を教えてください。
- 篠宮都市デザイン課長 今回の法令の改正なんですけど、人口減少や宅地需要の低下、それから住民の都市農業に対する認識の変化、そういったものがございまして、都市にある農地を宅地すべきもの、そういった考えから、都市に農地があるものという政策転換が図られて、新たな用途地域として田園住居地域が創設されたというところでございます。

田園住居地域というのは、農地と調和した低層住宅の住環境の保護を目的として、規制内の低層住宅に加えて、農業に資する500平米以下の店舗、飲食店や農産物の生産貯蔵施設の立地が可能となるというところ。現行の低層住居系では、そういったものの立地が不可能というところなんですけど、焼津市で今すぐに田園住居地域を用途に加えるかということにつきましては、今すぐ加えるというような考えはございません。周辺地域の状況を鑑みながらと。

先ほど改正内容で言われたように、都市部のそういったものについて、こういう用途が新しく追加されたということでございますので、当市においては、今すぐにその用途

を新しく追加するということではございません。

○鈴木（功）副委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第38号「焼津市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 議第39号「焼津市特別業務地区建築条例及び焼津市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第39号「焼津市特別業務地区建築条例及び焼津市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 議第40号「焼津市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○渋谷委員 100分の50にした根拠は。

○杉山公園・地籍課長 委員からの御質問でございます。

もともと都市公園法にうたっておりますのは100分の50という形で都市公園法でうたっておりました。それを遵守しまして、焼津市もそれに伴って整備を進めております。それで、今現在、運動施設がある公園というのは5つほどあるんですけども、一番大きな面積を占めておりますのは、大井川河川敷の運動公園。これにつきましては、陸上競技場があります、サッカー場、ソフトボール場、そういったものがございまして、敷地面積の今現在38%を占めております。

それで、50%にしたというのは、もともとの都市公園法を遵守する中で、今現在の最大も38%、残り12%ほどの余力がございまして。大井川の河川敷運動公園は、全体で24平方メートルほどあるものですから、12%といいますと、残り約2万9,000平米ほどまだ余力がございまして。そういったことを考えまして、今後、改築、更新あるいは増設を考えた場合にも十分対応できるであろうという判断をしまして、100分の50といたしました。

以上でございます。

○鈴木（功）副委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第40号「焼津市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 以上で都市政策部所管の議案の審査は終了した。
暫時休憩する。

休憩（14：33～15：44）

○鈴木（功）副委員長 会議を再開する。

建設部所管の議案の審査に入る。

議第7号「平成30年度焼津市駐車場事業特別会計予算案」を議題とし、当局の説明を求めらる。

（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○杉崎委員 去年もちょっと聞いたような気がするんだけど、駐車場職員給与費なんですけど、3カ月とか1カ月とか、これ、期間のあれになっているんですが、何か会計のときに発生してくるのか、決算時確認で発生するのか、何かその辺のところだけ教えてください。

○落合交通対策担当主幹 ことしの予算づけでは、4月、5月、6月分ということで、賞金給与費のほうを計上してございます。

ただ、前年度は、もう少し長い期間で給与費のほうを決めておりまして、そのときによって多少期間が前から後ろにかけてとか、ずれている事実もあるようでございます。

○鈴木（功）副委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第7号「平成30年度焼津市駐車場事業特別会計予算案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 議第10号「平成30年度焼津市港湾事業特別会計予算案」を議題とし、当局の説明を求めらる。

（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○杉崎委員 歳入と歳出の関係で、ちょっとお聞きします。

326ページ、1款1項2目生産物売払収入の工事発生材売払収入、収入として5,339万円。

失礼。5,335万2,000円で、支出のほうで養浜事業として同じ金額が出ていますよね。これの会計上どういうふう、収入と支出をどう分けているのか。もし、バイパスとして吉永海岸に運んでいるとしたら、運ぶ経費というのが出てくると思うんですが、何かその辺のところ、ちょっと御説明いただけますか。

○池谷大井川港管理事務所長 まず、歳入のほうでございますけれども、今年度、平成30年度に売払予定数量なんです、6万5,000立米ほどを予定してこの金額ということでございます。売払金額ですね。

歳出のほうでございますが、それに対して土砂排除工事。まず、養浜のほう、土砂排除するのと養浜するのと別工事で分けておまして、土砂排除工事を6万5,000立米ということと、養浜工事のほうは1万6,700立米ということで、それを、1万6,700立米を運ぶのと土砂排除の工事と、あわせてこの金額になるということでございます。5,335万2,000円で売って財源にして、そのもとに工事を発注しているということでございます。

○杉崎委員 そうすると、その売った費用の中で全てサンドバイパスという費用は全部賄えてしまうという。

わかりました。ありがとうございます。

○池谷委員 329ページ、30ページのやつで、海岸保全費のところの胸壁の工事なんですけど、これ、何工区、何年にわたってというので、今わかる範囲でいいですけど、もともとの計画よりは、僕らからすると後ろへ行ったけど、入札が始まって今から工事が進んでいくよという中で、大きな工事というので注目も浴びているので、大体何年で完成するかというのを教えていただきたいと思います。

○池谷大井川港管理事務所長 焼津市の地震津波アクションプログラムがあるんですが、そこには、平成34年度までと、1,200メートルでございますけれども、位置づけられておりますので、なるべく平成34年度に完成するように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○池谷委員 了解です。

○渋谷委員 私のほうから、ちょっと勘違いしていると申しわけないのであれなんですけれども、この資料でいくと330ページのところの大井川港活性化推進事業費の使い道として、説明書のほうで、大井川港の海の玄関口としての活用、市民の憩いの場としての活用ということで書いてあるんですけど、それで、これからの基本計画を策定ということなんですけれども、これは、みなとオアシスとの関連性とかなんとかというのはあるんですか。これ、具体的に内容はどういう内容を考えているんですか。

○池谷大井川港管理事務所長 まずみなとオアシスとの関連なんでございますけれども、みなとオアシスと大井川ということで、国土交通省港湾局長から認証登録されているわけでございますけれども、みなとオアシスとしての根本と、基幹となる施設がないということで、そういった複合施設をあわせてつくるということでございます。

にぎわい施設をつくるということで、交流にぎわいの拠点となるような施設をつくる。そのために基本計画を来年度策定したいということでございます。

○渋谷委員 わかりました。

○鈴木（功）副委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第10号「平成30年度焼津市港湾事業特別会計予算案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、建設部所管部分についてを議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、建設部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 議第20号「平成29年度焼津市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）案について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○杉崎委員 両方ともふえているということですけど、その要因はわかりますか。

○落合道路課参事 今回ちょっと補正でふやしたのは、今まで減少傾向に駐車場会計ございまして、その見込みに基づきまして予算のほうを定めておりましたが、幸いといえますか、ありがたいことに、ことしは、その減少率が比較的少なく、大体昨年度、平成28年度並みということになりそうだということで、ほぼ同額だということで、この数字で、今、見込んでいますので、要因といいますと、利用率が下がっていたのが、ちょっととまったかなというところございまして、利用については、今まで、昨年と特にそれほど大きな数字の変化のほうはございません。

以上です。

○杉崎委員 時間的な問題というよりも、利用してくれる件数がふえたという解釈で、ふえたと、そういうふうに予算を組んでいるということでもいいでしょうか。

○落合交通対策担当主幹 予算の当初予算を定めたときよりは、利用台数がふえているということでございます。

○杉崎委員 ありがとうございます。

○鈴木（功）副委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第20号「平成29年度焼津市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 議第23号「平成29年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第4号）案について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第23号「平成29年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第4号)案」は
全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木(功)副委員長 以上で建設部所管の議案の審査は終了した。
これで本日の審査を終了とする。

閉会(16:27)